

情報処理学会の高度IT資格制度と それに関連する取り組み

2014年2月4日

情報処理学会 ITプロフェッショナル委員長
旭 寛治

情報処理学会の高度IT資格制度

- 資格の名称:
『認定情報技術者』（CITP: Certified IT Professional）
➡ 制度の名称: 認定情報技術者制度
- ITスキル標準のレベル4以上の上級技術者を対象とする資格
 - レベル4とは、数名から10名程度のチームのリーダークラスの技術者
- ITスキル標準で定義された能力を有すると判定された技術者に対して、情報処理学会が認定証を発行
- ソフトウェア技術者の資格制度に関する国際標準に準拠

認定情報技術者制度の意義(1/2)

- 高度な能力を持つ情報技術者の可視化と社会的地位の向上
 - 情報技術者に目標を示し、技術の向上に資すること
 - 情報技術者の能力を客観的に評価する尺度を提供し、これを通じて情報技術者の社会的地位の確立を図ること
 - 情報技術者の育成、教育に活用できること
 - 国際標準に準拠した資格制度の確立を通じて、グローバルに通用する情報技術者の育成に資するとともに、高度な情報技術者の評価に関する国際ルールの策定に貢献すること

認定情報技術者制度の意義(2/2)

■ 情報系プロフェッショナルコミュニティの形成

- 認定情報技術者によるプロフェッショナルコミュニティを構築
- 技術者同士の交流を通じた自律的な質の向上
- 社会提言、外部の審議会・委員会等への参画、情報分野における教育・人材育成活動などを含む様々なプロフェッショナル貢献活動
- ピアレビューによる高レベル情報技術者の評価
- 情報技術を基盤とする社会の諸制度のグランドデザインを推進するための場の構築

ISO/IEC 24773:2008

- ソフトウェア技術者の資格制度に関する国際標準
 - 各種のCertificationやQualificationを比較する枠組み
 - Certification: 資格更新制度あり
 - Qualification: 資格更新制度なし
- 資格制度の評価基準
 - 知識・スキルの体系と要求レベルの明確化
 - 実務経験を含む能力評価
 - 倫理綱領や行動規範
 - CPD (Continuing Professional Development; 継続研鑽)
 - 資格更新

「認定情報技術者制度」は関連国際標準に準拠するように設計

ISO/IEC 24773の改訂

■ ISO/IEC JTC1/SC7/WG20で改訂作業が進行中

- Comparison FrameworkからConformance Requirementへ
- Software Engineeringに加えSystems Engineeringも対象に追加

■ 情報処理学会からエディタを派遣して改訂作業に参画

ISO/IEC 24773 の要求	情報処理 技術者試験	技術士 (情報工学)	IT企業の社内 資格制度
知識・スキルの明示	○	×	○
実務経験の評価	△	○	○
技術者倫理	×	○	?
CPD	×	○	?
資格更新	×	×	?

現状

ISO/IEC 24773の改訂

■ ISO/IEC JTC1/SC7/WG20で改訂作業が進行中

- Comparison FrameworkからConformance Requirementへ
- Software Engineeringに加えSystems Engineeringも対象に追加

■ 情報処理学会からエディタを派遣して改訂作業に参画

ISO/IEC 24773 の要求	情報処理 技術者試験	技術士 (情報工学)	IT企業の社内 資格制度
知識・スキルの明示	○	○	○
実務経験の評価	○	○	○
技術者倫理	○	○	○
CPD	○	○	○
資格更新	○	○	○

認定情報技
術者制度との
組み合わせ

IFIP と IP3

- IFIP: International Federation for Information Processing
 - 情報処理国際連合
 - 1960年、国連ユネスコの提案で組織された
 - 現在、約50ヶ国の情報処理関連団体が加盟
 - 日本の代表団体は情報処理学会
- IP3: International Professional Practice Partnership
 - IFIPが設置した、高度IT人材資格制度の推進組織
 - 国際的な相互資格認証の枠組みを導入
 - 情報処理学会は2009年6月に加入
2010年1月よりボードメンバー

IP3の資格制度

- ISO/IEC 24773等に適合
- 各国の資格制度に一定の要件を課すことにより、国際同等性を確保
- IFIPが各国のメンバー学会を資格認証機関として認定
- 認定された機関が個々の技術者の資格を認証
- 情報処理学会はIP3のボードメンバーとして、スキーム自体の検討にも参画
- 「認定情報技術者制度」は、運用開始後IP3の認定を受ける方向で準備中

IP3の認定取得を通じてISO/IEC
24773等への準拠を証明

認定情報技術者制度の運用

■ 次の2本立てで運用

(1) 個人認証

個々の技術者個人の資格認証のための書類審査等の業務を情報処理学会が直接行う(直接方式)

(2) 企業認定

社内資格制度を持つ企業に対し、その制度が一定以上のレベルを保ちつつ適正に実施されていることを認定
認定情報技術者制度の審査業務の一部をその企業に委託(間接方式)



WG20やIP3でも説明・了解済み

融合IT人材育成連絡会

- IPA/ITCAの呼びかけで、学会(情報処理学会を含む)、企業、業界団体など12組織より有識者が参加
- 産業構造審議会人材育成WGの答申(2012/9)に基づき次世代高度IT人材の育成について検討
- 2013/11 中間報告を公表
 - 「次世代高度IT人材」を「融合IT人材」と位置付け
 - 「融合IT人材」は、ITと他分野の融合領域において、イノベーションを創出し新たな価値を生み出す人材
 - ビジネス、IT、パーソナルスキル、価値発見能力等を実践を通じて育成
- 2014/3 までに「育成のあり方」のフレームや要件を整備

日本技術士会との連携

- 情報処理学会は技術士制度に協力している
 - 技術士試験の試験委員を出している
 - 情報分野の大学のJABEE認定審査を実施
- 「認定情報技術者制度」は技術士会の協力も得て運営
 - 相互にWin-Winの関係を構築
 - 「認定情報技術者制度」は、技術士制度を補完する制度でもある
- 技術士制度の改訂
 - 技術士分科会・制度検討特別委員会
 - 技術士に求められる資質能力の明確化
 - 情報処理技術者試験との相互活用

技術士(情報工学)資格との関係についても、技術士会と検討中

今後のスケジュール

2013年度	<ul style="list-style-type: none">個人認証(直接方式)の試行
2014年度	<ul style="list-style-type: none">個人認証(直接方式)の本番運用をレベル4より順次開始企業認定(間接方式)の試行を開始
2015年度	<ul style="list-style-type: none">企業認定(間接方式)の本番運用を開始

情報処理学会の高度IT資格制度と それに関連する取り組み

ご清聴ありがとうございました